

運転中の

『ながらスマホ』は



NO!



愛知県警察

AICHI POLICE

愛知県警察本部ホームページ
www.pref.aichi.jp/police/



「ながらスマホ」は危険な行為!!

運転しながらのスマートフォン等の注視・通話は、画面等に意識が集中してしまい、周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

「ちらっと見」が重大事故に!



時速60キロで走行した場合、2秒間で約33.3メートル進みます。その間に自転車や歩行者が道路を横断したり、停車中の車やバイクにぶつかり事故を起こしてしまう可能性があります。

一瞬だから...

直線だから...



「直線道路だから大丈夫」「ほんの一瞬だから心配無用」と、軽い気持ちで運転中にスマホや携帯電話を操作したり画面を見ることは重大な事故につながります。

運転中の携帯電話等の使用に対する罰則

運転中にスマホ等を使用

携帯電話使用等(保持)…通話(保持)、画像注視(保持)する行為

罰則

6月以下の懲役
又は10万円以下の罰金

反則金

大型…2万5千円 二輪…1万5千円
普通…1万8千円 原付…1万2千円

点数

3点

さらに事故を起こした場合

携帯電話使用等(交通の危険)…通話(保持)、画像注視(保持)、画像注視(非保持)することによって交通の危険を生じさせる行為

罰則

1年以下の懲役
又は30万円以下の罰金

反則金

適用なし
(交通反則通告制度の対象外)

点数

6点